

巻頭座談会「バリア」なき大学へ

出席者



佐藤 満雄

北海道真駒内養護学校長
北海道特殊学校長会長



高橋 渉

人文学部教授／特別支援教育



松本 伊智朗

人文学部教授／社会福祉論



南 隅 基 秀

法学部助教授／商法



廣川 和 市 (司会)

人文学部教授／教育学／人文学部長

廣川 それでは、座談会を始めさせていただきます。

『札幌学院評論』編集委員会で設定されました題は「バリア」なき大学、いわゆる「バリアフリーと大学」ですが、ここでは「バリア」なき大学とさせていただきます。その意味につきまして、結びで御意見をちょうだいしたいと存じます。いわゆるバリアフリー問題は、大学にとりましても非常に大きな課題として取り上げられ始めておりますが、私どもの大学も遅まきながらささやかな取り組みを始めたところです。最初に、いわゆるバリアフリー、バリアなき大学というのはどういうことかからではなくて、私どもの大学がどういふ問題にぶつかって、どうしたらいいかというところから始めまして、さらにそれを大学にとつての意味というふうに広げていただくように、進めさせていただきます。

まず、いわゆるバリアフリーに、皆様非常にかかわりの深い方々が今回御出席くださっておられますけれども、そういうお立場から、最初に、自己紹介的ご発言を含めてお話いただければ



ばと存じます。まず、南隅先生からお願いいたします。

● 重度難聴学生支援から

南隅 私の専門は商法です。およそ関係のない分野の教員である私が、何でもかかわることにかかわっていくようになっていったかということから、話させていただきます。

端的に言うと、法学部に聴覚障碍の学生さんが一人入ってきたからなのです。一九九九年に法学部に一人、重度難聴の学生さんが入学してきました。その学生さんは入学して一年間は、何のサポートもありませんでしたから、やっぱり、単位取得が思わしくありませんでした。法学部の教務委員会としても放っておいたわけではありませんが、その学生さんに対して、自習用の参考書であるとか、ノートを見せてあげられる学生さんを紹介するとか、そういう程度のことしかできなかったのです。ところが、現実問題、それでは極めて不十分でして、一年生で単位もほとんどとれないで、ちゃんと卒業できるのかな、という事態が生じてしまったわけです。

その学生さんが二年生になった二〇〇〇年に、大学院法学研究科の一年生に、藤懸久明さんという人が入ってこられて、この人が聴覚障碍の学生さんのサポートに大変関心があつて、かつノウハウもある程度勉強してきていらつしやる人だったので、その藤懸さんが見かねて、講義保障のためのサポート組織、ノートテイカーのボランティア組織を創られたのですね。その一年間は藤懸さんが中心になって、ボランティアのノートテイカーによって、重度難聴学生の二年生を支えていったのです。その効果は非常に顕著なものがあつて、二年生終了時にはかなりの取得単位数になりました。

私が重度難聴の学生さんと知り合うようになったのは、ちょうどその年なのです。私は、そのとき、教務委員をやつておりました、藤懸さんや重度難聴の学生さん本人から、相談を受けるようになりました。それがきっかけで、私がかかわるよう

なっていたわけです。大学院生の藤懸さんが、通称、つくばマニュアル（筑波大学が作成した難聴学生のサポートブック）を手に入れてくださって、ノートテイクを訓練し、サポート組織をしっかりとつくりつけてくれたのです。そして、明るく年、二〇〇一年度に重度難聴の学生さんが三年生になって、私のゼミに所属するようになりました。そこから、ますます私と深くかわるようになっていったのです。

まだしかし、前期については、藤懸さんが組織しているノートテイクに頼っていたのですが、大学院は二年が修了年限でして、その藤懸さんがいるのはその年までなのです。彼が卒業していなくなったら、その後どうやって重度難聴の学生さんをサポートしていくのかということが不安になってきました。さらに、二〇〇一年度には、社会情報学部一人、また新たに重度難聴の学生さんが入学していらっしやったのです。彼のサポートをどうするかということも、大きな問題になってきたわけです。それで、高橋先生や藤懸さんのアドバイスをもとに、バリアフリー委員会を立ち上げるようになりました。

バリアフリー委員会というのは、学生さんが主体なのですが、教職員もそれに加わって、重度難聴学生さんをサポートするという、ボランティア団体です。私、肩書きがバリアフリー委員会の「委員長」にされることが多いのですが、それは間違いです。私は、バリアフリー委員会の「世話人」というのが正しいのです。バリアフリー委員会では、誰かがトップであるという組織ではないのです。学生も教職員も全員平等な形で、お互いに重度難聴学生さんのサポートをしていこうという団体です。ただ、いろいろと大学と交渉したりする面で、何か「顔」が必要だということで、世話役を私がやっているだけなのです。そういった経緯で、二〇〇一年度の十二月にバリアフリー委員会を立ち上げて、学生と教職員で協力してやっというところになりました。本格的にバリアフリー委員会が活動し出したのが二〇〇二年からなのです。大学当局からも相当の理解を得られるようになりました、予算もつけて頂けるようになりました。

した。

二〇〇二年からは、パソコン通訳というのを始めました。それまでは、ノートテイク、つまり、重度難聴学生さんの両脇に要約筆記をする学生さんが二人つきまして、先生の授業を交互に筆記をして、授業を実況中継するような形で、授業内容をその学生さんに伝えるという方式だったのです。パソコン通訳とは、難聴学生さんの前にパソコン画面を一台置きまして、それにパソコン通訳をする学生さんが授業内容をキーボードで打ち込んで、難聴学生さんの前の画面に表示させる方式です。こちらの方が圧倒的に情報量、伝達量が多いのです。大学からも、パソコン通訳用のパソコンを貸与していただけることになりました。さらに、ノートテイクは、それまで純然たるボランティアだったのですけれども、二〇〇二年度からは、九十分の講義のサポートを一回するに当たって、千円の図書券を出していただけになりました。さらに、全学的に理解の深まったこともありまして、学生組織、例えば商学部第二部の学生自治会から使っていない部屋をバリアフリー委員会の部屋として貸与していただけるようになりました。この年には、バリアフリー委員会自体でホームページも作って、広報に努めております。二〇〇三年度からは、大学から図書券ではなく、千円の現金で、奨励金という形で支給してくださるようになりました。

さらに、バリアフリー委員会の活動も、単に難聴学生さんの講義保障という分野にとどまらず、手話教室を開催したり、難聴自体、あるいは難聴学生さんについての理解を深めようというところで、学外のいろいろな講演会とかワークショップにも積極的に参加するようになってきました。例えば全国聾学生集いであるとか、全道聾啞者大会とか、そういったものにもバリアフリー委員会のメンバーが、参加するようになっております。ほかに、スポーツ大会とか交流会とか、さらに、リングブルやアルミ缶を集めたり（集めて送ると車いすを寄付できる）、そういう活動にまで広がっています。

それから、本学だけではなくて、他大学との連携もだんだん



バリアフリー委員会というのは自発的に結成されて、いわゆる校務分掌としての組織ではないというところが一つの特徴かと思えます。こういう表現を使いますと誤解を招くかもしれません。身の丈に合ったといいますか、私どもの大学のような普通の一般的な人文社会系の大学の中の取り組みをどう進めていったらいいかというところから、ささやかな歩みを始めたというところだと思います。

そうなりますと、今後、大学自体の身の丈が発達していくわけですし、大学の力もいろいろな意味でついていくと存じますが、お聞きになられまして、今お話しくださったような内容の取り組みに対しまして、それぞれの御専門のお立場から、当面、こういうことがもつと考えられないかとか、あるいは、将来的にこういうことを目指すべきではないかとか、さまざまな御批判ですとか、あるいは御助言ですとかお持ちだと思いますので、自己紹介的な御発言を含めてちょうだいできればありがたいと思います。それでは、松本先生、よろしく願います。

● 十年の後に

松本 松本と申します。担当講義は社会福祉論、児童福祉論などです。

今回の企画で私を御指名になったのは、私の専門が社会福祉論だからだろうと思うのですが、そうであるということも踏まえて、実は一旦お断りしました。というのは、バリアフリーの問題が社会福祉にとどまらない、広がりを持った問題であると考えからです。例えば南隅先生のような、普段の御専門はそこから離れた方がお話になるというのをもっと大事なことだと思ったのが一点、もう一点は、やはり当事者の方がお話になるということも意義のあることだろうということから、お断りしました。ですので、社会福祉担当の教員という立場ではなくて、一教員として話をさせていただきたいと思えます。

私はこの大学に赴任をしたのが一九九一年ですので、今年で

深まりつつあります。北星学園大学からは、今年はノートテイカーをしに本学の講義にわざわざ来てくださっている学生さんもおります。行く行くは、このバリアフリー委員会の活動が、本学だけではなく、大学を超えて札幌圏の大学相互に支援する活動にまで広まっていければと思います。それから、今は重度難聴学生さんのサポートで手一杯なのですけれども、ほかの障碍を持っている学生さんにもサポートの輪を広げられればというふうにも思っております。以上が、全然畑違いの私がバリアフリーにかかわっていくようになった経緯です。

廣川 今、南隅先生から本学におけるバリアフリーの取り組みについて詳細にご報告いただきましたけれども、大学の中でも、全国的にも、あるいは道内においても、先進的な取り組みをされている大学はありになるわけですけれども、本学の場合には重度難聴の人たちに今のところは限定されております。

南隅先生は、世話人というふうにおっしゃいましたけれども、

十三年目になります。赴任した当時、重度難聴の学生が私の講義を受けていました。その方は人間科学科の学生だったので、その学生、あるいはその学生を取り巻く状況について大変印象に残っています。その学生をサポートするために、当時、周りの学生が自発的にボランティア組織をつくって、それが結局、手話サークルに発展した経緯があるからです。それが十数年前の話ですが、ちょうど十年後に、またバリアフリー委員会立ち上げで、同じようなことが起こっているということ、大変示唆的なこととして受け止めています。

私は以前の勤め先でも、重度聴覚障碍の学生の講義を受け持ったことがあります。その学生は、たまたま口話にたけておりました。一番前の列に座って、じつとかじりついていると何とかなつた学生だったので、教員の方としても、一定の配慮をするという以上のことは必要に迫られなかった訳です。この大学に来て、重度難聴の学生さんの講義を担当しますと、彼女は、もちろん口話もできるのですけれども、やはり大学の広い教室の中で、それ一本でやるのは大変しんどいことです。彼女は大変緊張してこちらを見ているわけですが、こちらの話が一たん途切れるようになると、続けていられないのです。たまたま社会福祉の講義も熱心に受けたという学生でして、実習も取りたいという希望も持っていました。講義は、周りの学生がかなり熱心にノートテイクのサポートしてくれています。また、聴覚障碍の学生を受けてくれる実習先というのはどこがあるのだろうかということを考えて、聴覚障碍を持つておられる方の福祉施設・授産施設に実習をお願いするというところで、何とか切り抜けた経験があります。

その後そういう学生があらわれなかったのですが、そのままになつていたのでと思います。それでまた、サポートを必要とする学生が入ってきたので、どうしようということになり、今回の組織的な取り組みになつていったその経緯自体が、大変興味深いと思えました。なぜなら、こういう活動は専門家などではなく、御本人と周りにいる人たちが、まず必要に迫られて

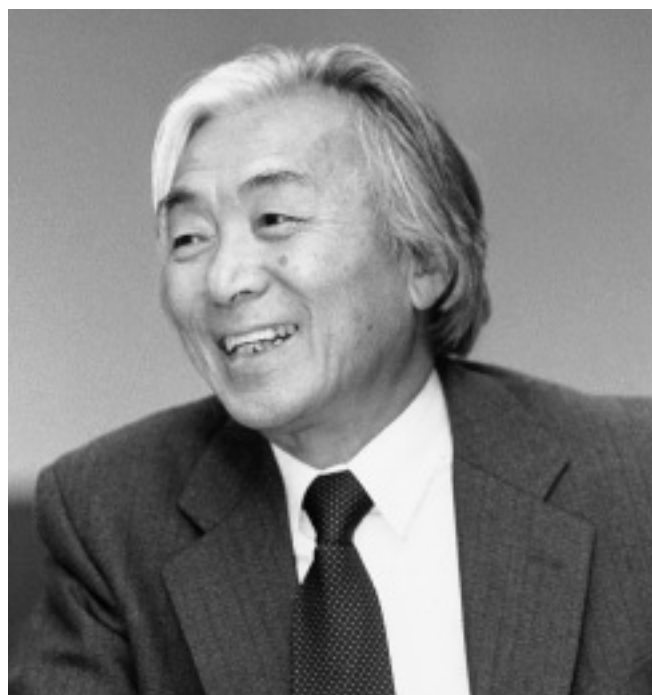
始めていくことが大変大きなことだと思ひし、そうでないとやはりなかなか定着しないものだと思うからです。

廣川 先ほど経過のところでお名前が出ました、高橋先生。

● 人間的共感が育つ

高橋 聴覚障碍の学生が入ってきたのが一九九九年ですね。その翌年、私との接点がありました。南隅先生のお話にありました藤懸さんと聴覚障碍の学生のお二人が研究室に見えまして、実情といえますか、経過を含めたお話があつたのですね。それがきっかけでした。私はこの大学にお世話になる以前は、佐藤先生と同業者でありまして障碍児教育には三十年ほど携わつてきています。退職後、ウレシパ共同作業所という、かなり重度の方々が通所されるところで地域生活の可能性を追求するようなことを体験的にしてきています。そういうわけで、聴覚障碍のことは全く未知の世界ではあつたのですが、その学生のことは他人事ではなかつたわけですね。

先ほど南隅先生から詳細なお話しがありました。聴覚障碍の学生にとって、ノートテイクなり、パソコンテイクが、どんなに貴重な助けになつているかということは、本当にその通りなんです。聴覚障碍の学生さんにお話しを伺いますと、大学の講義と高校の授業では全く違うのです。高校までは、板書が丁寧になされたり、教科書にのつとつて授業の展開がなされる。ところが、大学では、お話し中心の先生が多く、しかも、内容が大変濃くて、それについていくというのは、本当に不可能だつたと言っています。それで進路の選択に間違いがあつたのではないかと思ひ悩み、進路の変更ということまで考えたそうです。大学の講義は受けなくて図書館で高校の教科書をひもとくとくという状況が続いたそうです。その時、法学部の先生から藤懸さんを紹介され、ノートテイクを受けられるようになったわけです。一年生の時は成績も非常に悪かつたが、ノートテイクを受けられるようになってから勉学の意欲も湧き、希望通り



法学部を優秀な成績で卒業することができたわけです。この間、翌日が初給料日だという日に会ったのですが、とても喜んでいました。この例からも、こういう講義保障ということは、非常に重要な意味がありますね。先ほどの南隅先生のお話にありましたように、自主的に作られたボランティア組織も藤懸さんという重鎮が卒業されるという事情もありましたし、行く行くは、大学のシステムとして育てていかなければという願いもありました。幸い、南隅先生がその世話役を買って出られました。大学にも、その存在の必要性というものを認めて頂きボランティア委員会が誕生したわけです。それは、大変に意義のあることだったと思います。でも、発展はしましたが、今後、考えていかなければならない問題もあるわけです。

現在、バリアフリー委員会に参加している学生は七十名ぐらいで、それなりに動いている学生は四十名程度ですね。でも、実情に詳しい方に伺いますと、積極的に活動している方は十名

ないし下手をすると片手ぐらいになると言うんですね。ということは、興味・関心のある方は、結構の数にのぼりますが、それを本当に有効な支え手として育てていくにはどうしたらいいかという問題が、依然、深刻な課題として残っていると云っているのではないかと思うんですね。それで、バリアフリー委員会が誕生する前に参考にさせていただいたのが道教育大函館校の取り組みですね。それは聴覚障碍の学生の受け入れを巡る論議の過程からバリアフリー委員会を設置し、ノートテイカーの養成から手話の講義の新設など、地域の方々の協力を得ながら受け入れの環境を整えていくんですね。学生がボランティアとして参加しやすい条件を整え、支え手としての学生の資質の向上にむけた取り組みもしているんですね。大変、参考になる実践だと思いますね。

今年度に入ってバリアフリー委員会では、いろいろな研究会に参加したり、手話の勉強会をしたり、スポーツや飲み会などの交流も盛んにして、昨年度にはなかった新たな取り組みがなされていますね。大きな前進だったと思いますね。ただ、大学としても、「障碍」ということに対して、どう考えているか、どのように向き合うか、これはバリアフリー委員会だけの問題ではなくて大学としてのスタンスを決めていく上で、とても重要なテーマになってきているのではないかという気がします。

その「障碍」ということを巡ってこういうこともあるんですね。聴覚障碍の学生が言うんですね。「ノートテイクしてくれた方は、自分にとっては一生の恩人だ」と。ボランティアの方々は大変な苦労に「ありがとう」とか、「大変でしょう」とか言っても、「大変だ」とは言わないで、「こういうことに興味があるから」とか、「他学部の講義に関心があるから」というようなことを言つて、自分の問題にして聴覚障碍の学生のためにやっているというような素振りは見せない。でも、そばで見ていると、ノートテイクの大変さというのは、本当によくわかると思うんですね。ですから、遅刻はもろんできないし、その努力に報いたいと思うんですね。このような交流から伺えることは、ただ単に、

ノートテイクをする、受けるということだけでなく、そのことを通して深い人間的な共感というものが育っているというわけですね。ノートテイクをする方は、障害をもった方との出会いによって、日常、当たり前前に過ごしてきたことを改めて考えるきっかけを得て自分の人生を豊かにすることができたという発言にも接することができるとですね。大学の中で人間関係を深めていくということは非常に大きなテーマだと思うのです。

ちよつと蛇足になるのですが、障得児教育を担当して、学生との考えに触れる機会があるのですが、その中で、学生は「障害をもっている人は、何か目的を持って、自分のテーマをもって一生懸命やっている」と言うのですね。「生きる」という言葉に相応しい生き方をしている。それに比べて、私たちははっきりした目的があつて大学に入ってきたわけではなく、本当に恥ずかしい。逆に、励まされるという話をよく聞くのですね。そういったことから、大学における「学び」ということを考えたり、深めたりしていく上でも非常に大事な取り組みとなつていてのではないかと思うのですね。サポートすることに違いはないのですが、それに伴う波及効果といえますか、そういう点からも、このバリアフリーということについて考えていく必要があるのではないのでしょうか。

廣川 今、お聞きのような状況なのですが、小学や中学や高校で、到達されている水準からごらんになりまして、佐藤先生、率直に、いかがでございますか。

● ボランティア経験の大切さ

佐藤 私は、一九六二年に大学に入ったのですが、そのときに、札幌YMCAが第一回目の肢体不自由児キャンプを支笏湖で開いたのです。私は大学の掲示板を見まして、リーダーを募集していたものから行って見たのです。私はテントリーダーという役で、小学校の四年生だったでしょうか、子供四人を担当をしました。当時はポリオのお子さんが中心で、脳性麻痺のお

子さんは余り学校に入れないという時代でした。そのときに、一人だけ脳性麻痺のお子さんがテントにおりまして、三日目の晩に、とにかく天気がよかつたので、みんな肌を焼いて、ひりひりして。そうしたら、夜、子供たちを寝かした後、ガサガサ音がするので、パツとその子を見ましたら、地べたに体をこすりつけているのですよ。それで、何かと思つたら、かゆいところがかけないというので、私は十八歳の大学一年生でしたけれども、物すごいシヨックでした。かゆいところもかけない。そして、脳性麻痺のお子さんですから、なかなかしゃべれない。そんなお子さんがいる、この人たちをそのまま捨てておけないのではないかと、若き情熱なのでしようかね。それで、絶対この人たちのために、私は自分の人生をささげようと、彼らがたれたおしつこのパンツを支笏湖で洗いながら考えたのが、障得のあるお子さんとの初めての接点なのです。

それ以来、ずっと真駒内養護学校の寄宿舎に、土日、ボランティアで通つて、大学四年生のとき、真駒内養護学校で、卒業論文、脳性麻痺のお子さんで書かせていただきました。それで、養護学校に勤めたくて受験したのですけれども、採用してもらえなくて、上川管内の中学校の特殊学級を開設しました。ですから、ボランティアというのは、やっぱり私の人生を決めたと言つても過言ではない。もしあのキャンプに行かなかつたら、違う人生を自分で歩んでいたのではないかなと思うのです。

具体的に、障得のある生徒は、どのようにして大学を希望しているかということについては、後で、全国的な情報を話させていただきますかと思ひますが、今考えているのは、いわゆるノーマライゼーションの社会の中で、教育は、インクルージョンという一つの方向性になってきております。今回、特別支援教育も、いわゆるインクルーシブの流れの中の一つだといふぐあいに思つてはいるのですが、高校から上は、ノーマライゼーションの理念からは少しはずれていると思つています。いわゆる分けなないという形の中であれば、もつと当たり前前に大学に障得のある人もどんどん入られるようにならないかなといつも



考えておりますが、ただ、私自身、障碍の重い人たちを中心に
見ているので、なかなかそこまで余裕がないのですが。

札幌学院大学の学生さんとの絡みでいきますと、札幌に保護
者の方が立ち上げたサマースクールがあつて、長期休業中に障
碍のある人たちを集めて活動しているのですが、その中に学生
でボランティアとして入っている人がおります。それで、その
学生たちに話したのが、YOSAKOIも学生でやっているの
であれば、ボランティアもYOSAKOIに負けないような組
織にしたらどうなんだというような話をしました。本校のPT
A会長の石黒さんという方がサマースクールの代表をやってい
るのですが、ボランティアも養成しております、その一環の
中で、学生ボランティア連盟というのを札幌市に今つくってい
ます。たしか代表の方が浅井学園大学の方と、この方ではな
いかなと思います。時たまうちの校長室で会議やっていますの
で、よく本校に来ているようですね、女性の名前は知っ

ているのですけれども、男性の方はちょっとわからないので
が、札幌学院大学と言っていました。それで、学生が理解して
いくためには、私も大学で講義していて実際に、さっき言っ
たノートテイクみたいな形の中とか、車いすを押すとか、それか
ら、視覚障碍者と一緒に行動するとかというような実学の体験
がないと、なかなか学生としては理解しづらいのでないかなと
いうぐあいに思っていて、できるだけ学生時代に、そういうボ
ランティアを行うのが、自分の経験からも、将来的に自分の人
生にいろいろな糧になるのかなというぐあいにも思っていま
す。また後で詳しく話させていただきます。

廣川 時間の関係で飛躍いたしますが、私どもの大学の場合に
は、肢体不自由な方々につきましましては、建物とか施設の面につ
きまして、昨年も工事いたしました、対応は徐々にやってきました
おりますが、今お聞きのように、特に最近では、重度難聴の方
という、いわば限定された形での取り組みですので、大学にと
りましてのバリアフリー化といえますか、バリアなき大学をめ
ざして、今の私どもの取り組みをもとにしながら、近い将来本
学の、さらには日本の大学全体にとつての問題まで——ちよつ
と飛びますけれども——、お話いただければありがたいのです
が。南隅先生、いかがですか。

大学間連携の取組を

南隅 最初の話の終わりに少し触れましたけれども、まず、重
度難聴学生さんのサポート自体にしても、大学を超えて、とり
あえず札幌圏全体で相互に支援できるようになればと思いま
す。ノートテイクをやりたい人、あるいはパソコン通訳がで
きる人というのは、やはりまだ限られた数です。本学の場合
七十人いますが、現実には七十人全員がノートテイクをやるわ
けではないのです。いろいろな都合で、実際には四十人しかで
きない。つまり、それ以外の三十人は余っているわけです。と
なると、それを有効活用しない手はない。とりあえず近隣の浅

井学園大学・短大であるとか、札幌圏の大学で相互に協力ができたら、こんないいことはないわけですよ。ところが、例えば浅井学園だったら、一コマ当たり幾らというように金額が決まっている。本学では、奨励金として千円払っている。大学によってシテムが違うので、相互に行き来しにくいわけです。大学によっては、九十分で一、八〇〇円も払っているところもあるのです。それが、かえって足かせになって、相互に活動できない状況になっている。もし、大学を超えて、協力体制とか話し合いができれば、そういう意味でのバリアがなくなつて、ノートテーカーの活動が広がっていくのではないのでしょうか。

夢はさらに札幌圏だけではなくて、北海道全部とか、それから、本州の大学とも、ノウハウをお互いに伝え合うとか、そういった協力体制が、可能だと思ふのですね。さらに、重度難聴の学生さんだけではなくて、本学でもいろいろな肢体についての障碍を持つ学生さんに対するサポートにまで広げ、さらに、同じように大学を超えて広まっていければというふうに考えています。

バリアフリーというのは、ちょうど健常者でもいろいろな個性があるのを、その個性を認め尊重しあうのと同様に、障碍を持つ人の個性を認め尊重しあつて、その人が充実して幸せに生きていけるようにすることだと思ふのです。それが、耳が不自由であつたりとか、手足が不自由であつたりというだけの違いで、みんなが自由に充実して幸せに生きていけるようにというのが本当のバリアフリーだと思ふのです。そのためにできることを、時間はかかると思いますが、話し合いとか、いろいろなことで理解を得ながらやっていければと思ひます。

廣川 南隅先生がお話になられましたた大学間の連携ということですが、これまで四年度で四大学、三短大の単位の互換協定でしたが、十二月の初めに、さらに七大学、四短大に広がって、調印式があるというふうに伺いました。今のところは、お互いにとりた科目をとるということでありまして、今おっしゃつたような

内容も含めて、連携を深めて行くというのは、これは、大学だけでなく、私学の場合には理事会とか、例えば私どもや浅井学園さんが加盟しておられる私立大学協会北海道支部あたりの組織的な取り組みがないと、なかなか今言われた待遇とか条件等も含めて、難しいのだからと思ひますけれども、大きな課題を御指摘いただいたのではないかと思ひます。

松本先生、先ほど社会福祉は関係ないとおっしゃいましたけれども、今度は社会福祉のお立場からいかがでしょうか。

世話をされる体験

松本 バリアフリーという言葉に、余りいろいろな意味を持たせない方がいいのではないかという気がしています。恐らく、もともとバリアフリーというのは建築用語で、建物をどう建てるかどうか、そういう物理的な条件の問題なのだろうと思ふのです。

バリアフリーという言葉を離れて多少議論をしますと、一つは、障碍を持つた学生の側から考えるときに、今、南隅先生がおっしゃつた、聴覚障碍に限らず車いすを使用している人の問題については、全国的にみても建物を建てかえるときにいろいろな配慮が進んできているのではと思ひます。問題は、そこへのアクセスで、大学に来るまでの公共交通機関も含めてどうかとか、御家族の方が付き添つてこないとなかなか大学まで来られない等の問題は、本学に限らずいろいろな大学で出てくることだと思ひます。もう一つは、車いすを使用していらっしゃる方に限らず、例えば聴覚障碍・視覚障碍に伴う、情報を得ることの困難さについては、技術的な側面に対応できる仕組みがあるのだろうと思ひます。ノートテイクだけに限らず、大学側がそれをどの様に整備していけるのか、今後大学を超えた研究の課題になっていくのではないのでしょうか。

また、「バリアフリー」を国立国語研究所では「障壁なし」というふうに訳していますが、だとすると一番今、日本の私学でバリアになっているのは「授業料」です。障碍を持つ学生とい



うことでここでは限定的に話をしているので、このことは二次的な問題のように見えますが、一般家庭でも大変なときに、やはり障害を持つ子どもさんを抱えた家庭は、より付加的な費用がかかる現実があります。大学の問題をどう考えるかというのは、実は教育権の保障なり、大学進学をどういうふうにするかという観点から見るときには、奨学金制度の問題も含めて、極めて大事なことだと考えています。

あとは、先ほどいろいろ出た、障害を持つ人と交わることの大切さは本当にそうだと思います。やはりものを考えるときに、学生あるいは学校の教員も含めて、学校にいる人というのは、つき合う人の範囲が限定されるし、世間が狭いです。そうした中で、別の生活体験をしている人たちと直に交流することは、障害を持つ人に限らず、世界を広げてものを考える材料になっているという点で、大変大事なことだと思います。

その観点でもう一つ、ケアをする体験、例えばノートテイク

するとか誰かの世話をする体験だけではなくて、世話をされる体験、ということの大切さというのを一点申し上げたいと思います。私は、社会福祉士の資格課程にかかわっております。履修している学生は、何か人の役に立ちたい、人の世話をしたいという動機を大変強く持っております。それはそれで大変大事なことです。履修初年度の演習の科目で、三人一組みのグループになって、障害の疑似体験をします。それは、目隠しをして歩いてみるとか、車いすに乗ってみるといったことなのですが、学生は最初それを、目の見えない人を誘導する、又は車いすを押す技術の練習だと思えます。でも実際に交代でやってみると、車いすを押すなどということはそんなに難しいことでもなくて、また、大学で教えるようなことでもない。実は、車いすに乗せられて、あるいは目隠しをされて、自分の自由がある程度拘束されたような形でいろいろな活動を行う中で、他人の世話にならないと自分のことがままならない体験をする意味の方が大きいと気づくのです。

社会福祉の分野で将来援助者になりたいという学生であればあるほど、そういう体験をしてもらいたいと思います。そうではなくても、一歩踏み込んでケアをされる側に一度想像力を働かせて、仮想的に立ってみるといいと思います。そういうことの大切さが、ものを考えていくときの材料になるのだというのは、実は障害を持つ人を受け入れる、あるいはそれを念頭に置いて援助者となるべき教育を行う、という一つのかぎになるかというふうに思っています。

学校の先生も一度、たまに生徒になつてみるといいと思います。講義を黙って五時間聞いているかと思うと、なかなか学生は根性があるなというふうに見方が変わってきます。私を含めて、大学の先生は人の話を聞くのが下手ですから。

● 敷居を低くして交流を

廣川 高橋先生、いかがでしょうか。

高橋

バリアフリーということですね。これは「障碍」ということに関連して使われ出した言葉であるとは思いますが、その背景は、もっと広くとらえていいのではないかと思いますね。例えば、いろいろな組織の敷居を低くしてお互い交流しましょうという、先ほど佐藤先生がインクルージョンというお話しをされておりましたが、そういう社会的な潮流というか、日本の今の歴史的な流れというか、そういうことと非常に密接に関連して生まれてきた考え方というように思いますね。

ですから、障碍のある方で大学に行つて勉強したいという意欲をもたれている方が、大いに大学を使つていただくということとは、とても意味のあることだと思えますし、それは、障碍ということに限らず、もっと広くそういうことを考えていかなければならないと思います。いわゆる、人のタテの関係ではなくてヨコの関係を創り出していくというような、そういう流れの中に大学が立つて、どのような必要をどのようにして満たしていけるのか、そういう広がりの中で、このバリアフリーということを考えていつていいのではないかなと思います。

大学も随分変わってきていて、従来は、研究機関とか学問の府といった色彩が強かったのですが、今は、教育機関といわれていますか、学生に対する教育的な働きかけをどのようにするかということが非常に大きなテーマになりつつあるように思えますね。かつて「開かれた大学」という言われ方がありましたが、本当に、使われやすい大学ということをもっと考えていつていいのではないか。そういう広がりの中で、「障碍」という問題も加えて考えるといいのではないのでしょうか。逆に言うると、最近、地域とどう結びつくかということが言われています。そのようなことも考慮に入れて考えていかなければならないのではないかという気がします。

先ほど、佐藤先生が、学生時代には、ただ座学ではなく実学が大事なんだということをおっしゃっていましたけれど、特に、今の学生は、大人が設定した学びの体制の中で、自ら選び取る体験というのが非常に制約されて大学にきているのではないかと

という気がします。そういう意味では、ボランティア活動は学生の選び取る体験を重ねていく上で非常に重要なのではないかと思います。これからの大学では、地域と結びついて学生の学びをすすめるという観点が重要だと思えますね。将来、障碍児教育の教員になりたいという学生が何人かいるのですが、そういう学生は、早い時期から障碍のある方々と接し、学校現場に入って、どのような子どもたちがいるのか、先生方とどのような関係にあるのか、そういうことを実体験として持ちながら自分の内的な世界を体験を通して創り耕していく、そういう内的なフィールドを形成しつつ、講義を受けたり、いろいろな情報を採り入れ自分を創り変えていく、そういう営みを、是非、大事にしていききたいと思うんですね。

この間、江別市教育委員会の首脳のお一人にお会いしたのですが、今、現場でも、大学の力をとても必要としています。そういうことから、大学が積極的に学生の教育の場として地域を活用し、貢献していくといえますか、逆に、そういう広がりの中でバリアフリーという問題も考えていく必要があるのではないかという気がします。

● 大学にとってのバリアフリー

廣川 今、高橋先生から開かれた大学ということが提起されまして、大学でも大分前に、国民のための大学と、そういう言い方をいたしました。が、本当の意味で、そういう実質を備えていくための、いわば重要な契機として、この問題が位置づけられるのではないかなと思います。

先ほど佐藤先生は高等学校といいますが、養護学校の高等部と大学等の高等教育機関との隔たりが少しあると言われましたけれども、少しどころではなくて、かなりあるのではないかなと思います。そのあたりいかがでございますか。こういうことを大学に望むというような、そういうことも含めまして。佐藤 まず、文部科学省自体が、大学に入ろうとする障碍があ

るお子さんに対して、どこの課が専掌するかということ自体がはっきりしていない。今のところは、特別支援教育課がという形の答弁しかないのですよね。まだ国自体が、大学に障害のある人が入ること自体を深く考えていないのではと思っています。

それで、障害のある生徒の進学に関する実態調査の平成十年度のデータなのですけれども、同じ障害といっても、障害によって全然大学に入るパーセントが違うわけですね。そして、まず入試が一つ大きなネックに、バリアなですよ。例えば視覚障害の人であれば、盲学校の高等部の本科卒業生の大学進学希望者はわずか六・九%しかないんですね。その中で進学したのは五・六%ぐらいしかいない。大抵は推薦入試枠という形の中でしか入れないということになっています。受験を受けられない大学もまだあるということですね。

ただ、大学入試センターによると、視覚障害者で、センター試験を受験をした、特別措置を受けた者が三一名いるということとで、センター試験で配慮されたことが、逆に他大学の入試にも影響を与えている。どういような配慮をされているかという点、点字による試験の場合には、一・五倍の延長時間です。よと。拡大鏡を使った場合には一・三倍の時間で、特別な部屋でやるのか、そのようなところで、これは、センター試験でもそのような形でやって、それが各大学に影響を与えているというようなこと。逆に、聴覚障害というのは、一二・六%ぐらいですから進学率はかなり上昇してきているのではないかなと思います。が、聾学校長会の方からは、手話通訳者による介助が入試のときに認められれば、もつと受験者がふえるのではないかなというよう言われています。それから、肢体不自由になりますとガクッと減るのです。というのは、養護学校自体が重複化していますので、二、三%ぐらいで推移しているということです。さらに、理科系は全然、医学部に入って教育学部に移されたとか、結局、実験とか何かでハンディがあるのでないでしょうか。

そして、肢体不自由でも、筋ジストロフィーの方とか、知的に問題のない方がかなり入学されているようなのですが、いわゆる車いすを持参していいよとか、特製机、いすをいろいろな教室のところに置くとか、エレベーターとかトイレとかのバリアフリー化が十分進めば、もつと入れるのではないかなというぐあいに思います。それから、病弱教育では、やっぱり一〇%ぐらいで推移していて、やはり筋ジストロフィーの方とか。かなり病弱教育の中に不登校のお子さんが入っていますので、私は、その人たちにどうやって大学が道を開くのかなと思うことを考えなければならぬと思っています。今、五障碍のうちで、知的障害に関しては全く大学に入れない状態なのですが、大学で公開講座という形で、知的障害の人たちに道を開き始めている大学があるのですね。そのような形で多くの大学が道を開いてくれればと考えています。

さらに、高校、大学の連携というぐあいに考えているときに、各大学に軽度発達障害の方がかなり入られているのではないかなと推測しています。例えば、いわゆる高機能自閉症の方とか、その人たちのケアが大学で本当になされているのかというところが、心配です。大学で先生方が、どれだけ理解されて、その人たちに立ち向かっているかという問題はあるのではないかなと思うし。私が教育相談に乗っている方でも、さらに大学を出て勤められて、不適応を起こしているという方もいらっしゃいますので、その辺を、いわゆる高大連携の中で、高校のときの持っている課題を大学はどのような形で引き受けて、どのような形でその人たちを支援していくのかというのは、今後大きな課題でないかなと思っています。

北海道乳幼児療育研究会というのがありますが、ことしのテーマは高機能自閉症だったので、この前、メイン講師の方が大阪の方から来られて、その人の話なんか聞いてみると、そのお子さんは、小学校へ入るときは、養護学校該当でないかと言われたぐらいの不応を起こして、今は関西の有名な進学校で成績が二番だということです。ですから、そのような方が

入ってくることは間違いでない。でも、対人関係とか何かの中で、今でも起きているみたいですから、そこをどうやって支援していくのかと考えています。

今、特別支援教育体制になって、障碍のある人を、生まれたときから卒業後まで支援していくときに、就学中に大学がどういう形で高校に支援できるかという課題等もあるのかなと思っていて、高大連携というのは、そういう意味でも大切なのではないかなと思っています。あと、北海道の場合、高等学校とか、肢体不自由の、岩見沢に高等養護学校、高等聾学校があります。この学校とどうやって高大連携をとりながら受け入れていってくれるのかなというの私は期待しているところなのです。

廣川 今、佐藤先生は大学の方で高校にどういふふうに支援できるかとおっしゃいましたけれども、もうちょっと具体的にお考えをお聞かせいただければと思います。

佐藤 障碍のある人たちが、生涯にわたって人生を歩んでいくときに、それぞれがそれぞれの場で支援をしていくというのが、個別の支援計画だと思うんですね。養護学校であれば、保育園の方に支援を行っているわけですね。保育園で障碍のある人たちに對して、養護学校の教員が向いていって、教育相談を行っているんですが、それと同じかわりで、もう少し大学が高校の方に向いていって、障碍のある人について、一つのオリエンテーションとか、大学に入るための支援みたいなものがある程度行われれば、もっとバリアフリー化が進むのではないかなというように。大学の実情を知らないものですから、申しわけありませんがそのような感じを持っております。

廣川 先ほど松本先生は、必要に迫られて進んでいくものだといわれましたが、私どもの大学で、近い将来さまざまな、重度難聴の方だけでなく、さまざまな問題を抱えた方を、必要に迫られて受け入れざるを得なくなると思うのですけれども、そういうときに直面する諸課題を、多くの方に今御指摘いただいたと思います。

最後に、私、先ほど冒頭に、「バリア」なきというような妙な言い方をいたしました。文部大臣（当時名称）の諮問機関の国語審議会が、意味が通じにくい片仮名語を再検討するという諮問をされて、それを受けて、国立国語研究所が、今年に入りまして試案を二回に分けて公表されたのですけれども、本日の座談会の論題に關係する重要な、鍵的な言葉といたしましては、バリアフリーですとかノーマライゼーションが出ておまして、バリアフリーは、「障壁なし」とか、ノーマライゼーションは、「等生化」、等しく生きる、この等しくが、対等なのか平等なのかという問題もあると思いますが、そういう言い換えが必要だという中間答申を出されました。新聞報道では、十月中に本答申といたしますか、最終的な見解を提示することでありましたけれども、今のところ、まだ出ていないところを見ますと、いろいろ議論があるのかなと思います。そういう提案がなされているからではなくて、そういう問題提起を一つのきっかけにいたしました。単に用語の問題としてではなくて、広くこの問題が皆さんに理解されていく、私も含めてですけれども、ただいまの国語研究所の提起をどういふふうを受け取ったらいいか、より適切な、今のままでいいというお考えもあるでしょうし、こういう概念を使つてはどうかという、いろいろなお考えもあると思いますけれども、そういうことも含めまして、最後にお一人ずつ、言い残されたことにつきまして、率直に承りたいと思います。いかがでしょうか。南隅先生、今の話題にこだわらなくて結構ですので、一言、最後におっしゃりたいということ結構です。

南隅 バリアフリーをどう達成するかというのは、要するに、人間と人間の相互理解とか共感とか、コミュニケーションが自由にできるかどうか、ということだと思つたのです。それに伴つて、物理的な制限を突破するとか、制度的な制限を突破するとか、そういうことだと思つたのです。

先ほど、高校から大学に上がるに際してのバリアフリーが話題になりましたが、それは、恐らく入学のときだけ、サポート

体制を整えてもしようがないのであって、大学に入ってから、どうやってその学生さんたちが自由に講義で情報を得て勉強していくかという、そういう支援体制がすごく大事なですね。

聴覚障害の場合は、とりあえず現実には迫られて今やっていますが、これからはさらに、視覚障害の方とか肢体不自由の方とか、そういう人たちに対する対応をこれからどうすればいいか、考えなければいけないと思います。

それからあと、心の問題で、発達障害とか、あるいは自閉症なんかで困っておられる方への対応も、現実問題になってきつつあります。どの大学でもありますが、学生相談室におけるカウンセリングも一つの手段ですけども、もはやそれでは間に合わない。それぐらい、この問題は多くなりつつあるような気がします。それで、ゼミの担当の先生とか、窓口の事務の人のように、教職員が、ある程度の相談に乗れるような体制が、心のバリアを取り除くために必要になっていくのではないのでしょうか。一部の大学では、そういうことを始めているのですね。

大学の中の特定のカウンセリングルームであるとか学生相談室だけではなくて、教職員向けに、どう対応したらいいかということを書いたリーフレットを作って配っています。本学でも、全学教務委員会がそういうものを作ることを決定しています。

これからは心の障害も含めて、様々な障害を持つ人々が、大学の中で自由に、充実して勉強し、生活できるような体制を整えていくべきだと思います。

廣川 松本先生、こだわらなくて結構です。最後にもう一言おっしゃりたいということ。

松本 バリアフリーという言葉の方は、大変便利な用語なのですが、やはりいろいろなことを詰め込み過ぎてしまっただけで、かえってよくわからない用語のような気もしています。

今日のいろいろなお話が、障害を持つ学生をどう大学が受け入れるかということであれば、それは、大学の体制を議論するということではないだろうと思います。そうではなくて、障害のあるなしに関わらず、青年期の教育とそこでの様々な体験

を、どのように教育課題の問題として扱うのかであれば、バリアフリーという用語はむしろ使わないとするなど、用語の意味を限定しないと混乱するのではと痛切に思っています。

今日お話を伺っていて、大変勉強になったのは、バリアフリーという問題から入りましたが、障害を持つ人と持たない人が交流することはどういう意味があるのか、ということを中心に話が進んだということです。それは大学教育のみならず、生涯にわたる人間の成長と発達の中で、大変大きな意味があり、大学も決してこのことの例外ではないということではないでしょうか。

高橋 希望された学生を受け入れるかどうかということも、問題のひとつの発端になると思いますが、イギリスの大学では、必ず障害のある方々を入学させるシステムがあるという話を伺ったことがあります。むしろ、大学として一歩突っ込んで「どうぞいらしてください」「活用してください」「使ってください」というスタンスをとれるかどうかということが、かなり重要なテーマになってきているのではないかと思います。

先ほど、軽度発達障害の方の受け入れについて、そのケアをどうするかというお話もありましたが、昨年、東北大学に伺ったのですが、学生の精神保健センターのようなところが大変充実しているんですね。ある助教授の方にお会いしたのですが、その方はご自分だけで、年間八百件の相談があったと言っています。その話の中でアカデミック・ハラスメントについてのお話もあり、実際に、小中学校の保健室登校のようにゼミとか講義に参加できなくて朝から保健センターにきているんですね。

そのような学生も現実にはいるのです。ですから、障害のあるなしにかかわらず、このような現実に対して大学がどのように対応して、より満足のいく大学生活を創り上げていくか、そういう観点から、これからはとても重要になってくると思います。そのようなことの延長線上で、軽度発達障害だとか、特別なケアを必要とする方々の学びの条件を整えるということが大事なテーマになってくるのではないかと思います。

私は障害のある方々と長いことかかわって来ていますが、私



たちが当たり前なこととして見過ごしてきたことが、障碍のある方々とかかわること、改めて深く考えさせられることはよくあります。先ほど佐藤先生がおっしゃっていました「掻く」ということは健常者にとっては当たり前のことですね。ところが、実際に障碍のある方々とかかわりますと、「掻けないつらさ」ということを、改めて考えなければならぬ。そのようなことが生活のあらゆる場面に出てくるわけですね。障碍のある方々の学びたいという思いに応えていくその過程で、改めて「学び

の意義」みたいなものを考えるいいチャンスが、障碍のある方々の交わりの中から生まれてくるように思われるのですね。

そのような意味からも、大学が、障碍のある方々を受け身に受け入れるということから一歩踏み込んで積極的に学びの場を提供し、地域とも結びついて広範な人的、物的資源を有効に生かした学びの状況を生み出しているかどうか、そういうことが問われる時代になってきているのではないかと思いますね。

そういう意味でバリアフリーということをとらえていただければありがたいという気がします。

廣川 ありがとうございます。佐藤先生、どうぞ。

佐藤 私は障碍のある人が七割くらい在籍するYOSA KOIの動夢舞というチームに入っています。きのうも十時から四時まで、駒岡の保養センターで忘年会やっていたのですけれども、動夢舞のチームの人たち、我々から見ると何も障碍ないですよ。結局周りがちゃんと理解してやっていたら、障碍者というのは余り目立たないのですよね。障碍というのは、周りとの関係で出てくるものでないかなというぐあいに考えています。障碍のある人を教えていて、確かにソーシャルスキルみたいなものは幾分はつくけれども、もっと環境を改善することによって、障碍というものは少なくなるのではないかな。だから、大学でいろいろなことを用意することによって、かなり障碍がある人を受け入れることができるのではないかなということで、今、日本の大学は、それを留意していないことによって、障碍のある人が入れない状況をつくっているのかなというぐあいに思いますね。

廣川 先ほど高橋先生が、大学がいま一歩踏み出すという言葉を使われましたけれども、いま一歩踏み出すための諸課題を今日はたくさんお出しただいて、これから始まるということところだと思えます。第二段、第三段を期待いたします。今日はこれで閉じさせていただきたいと思えます。佐藤先生、お忙しいところをどうもありがとうございます。皆さま、貴重な御意見をいただきましてまことにありがとうございます。

二〇〇三年十一月十日 札幌学院大学で開催